

公 告

次のとおり、契約の相手方を公募します。

令和 8 年 9 月 1 日

日本年金機構本部
調達管理部長 内藤 啓

1 公募内容

(1) 公募件名

日本年金機構本部（高井戸）売店運営業務

(2) 公募の目的

日本年金機構本部（高井戸）施設の一部を貸し付けて、日本年金機構の役員及び職員の利便性向上のため、売店を設置、運営させることとし、その受託業者を募集する。

(3) 仕様内容等

別途配布する仕様書等による。

(4) 履行期間

履行開始日から令和 10 年 3 月 31 日まで

2 公募に必要な資格に関する事項

(1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。

(2) 日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後 3 年（日本年金機構から競争参加資格停止措置又は厚生労働省から指名停止の措置を受けている場合はその期間）を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。

① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

② 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

- ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - ⑥ 上記により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- (3) 令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 役員、大株主等実質的に経営権を有する者及び業務に従事する受託事業者の従業員等が暴力団その他の反社会的勢力と取引をしているなどの関連がない者であること。
- (5) 過去3年以内に以下の各号のいずれかの事実該当していない者、又は該当する者であって、その状況が改善されていると認められる者であること（ただし、日本年金機構から競争参加資格停止措置又は厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者を除く）。
- (ア) 重大な法令違反を行った
 - (イ) 監督官庁からの行政処分を受けた
 - (ウ) その他重大な不祥事件を起こした
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 取締役会等の意思決定機関の構成員のうち、厚生労働省、旧社会保険庁及び機構の職員であった者が過半数（独立行政法人又は公益法人においては3分の1）を占めていない者であること。
- (8) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）又は船員保険の適用を受け、かつ、
- ・直近2年間について保険料の未納がない者であること。
 - ・直近2年間について、90日間以上又は3ヶ月分以上連続して、保険料を滞納したことがない者であること。
- また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近2年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (9) 直近2年間に支払うべき上記(8)以外の公租公課（法人税、消費税、事業税、固定資産税、労働保険料等）に未納がない者であること。
- (10) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (11) 仕様書等に定める条件を満たしている者であること。

3 仕様書等の配布方法

日本年金機構ホームページ・調達情報からダウンロードすること。

4 応募における提出書類

この公募内容等の条件を満たしている者で、応募を希望する者は、以下により必要書類を提出すること。

(1) 提出期限

令和 8 年 10 月 9 日 12 時 00 分まで

なお、上記受領期限時点で未着の場合、その責任は応募者に属するものとし、本案件の参加を認めない。

(2) 提出先

〒168-8505 東京都杉並区高井戸西 3-5-24

日本年金機構本部調達管理部契約グループ

(3) 提出方法

上記 4 (2)宛て書留郵便又はその他の信書便によるものとする。ただし、その他の信書便による提出にあたっては、当該書類の所在を追跡可能な方法に限る。なお、電報、ファクシミリ、電話、その他の方法による提出は認めない。

(4) 提出書類

仕様書別添「公募申請書等並びに提案書作成要領」のとおり

(5) その他

- ① 上記 4 (4)に記載する書類を発送した場合は、書類の所在を追跡するために必要な番号等（以下「追跡番号等」という。）について、下記【連絡先】に記載する連絡期限までに電子メールにて連絡しなければならない。

【連絡先】

連絡期限：提出期限の前日

連絡先：日本年金機構本部調達管理部契約グループ

メールアドレス：kikou-choutatsu@nenkin.go.jp

※上記メールアドレスは、フリーメールアドレスから送付された電子メールを受信できない場合がある。

※上記メールアドレスの使用は公告で示した用途に限るものとし、その他の用途で利用しないこと。

- ② 電子メールの件名は、「日本年金機構本部（高井戸）売店運営業務【提出書類送付連絡】」とし、本文に下記事項を記載すること。なお、ファイルの添付は行わないこと。

・ 公募件名

- ・ 追跡番号等（※いずれの配送業者の追跡番号等であるか明記すること）
- ・ 送付日時
- ・ 法人名又は商号
- ・ 所属
- ・ 担当者氏名
- ・ 電話番号

5 選定方法

公募内容等の条件を満たす応募者が複数あった場合は、提出書類をもとに総合的観点で審査の上決定する。

6 その他

本案件は契約書を作成する。

（担当者）

所属部署：日本年金機構本部調達管理部契約グループ

氏 名：飯塚

電話番号：03-5344-1100（内線 6346）